# 第30回支部対抗ゴルフ大会(70歳以上の部)競技規則

開催日 平成 30 年 10 月 30 日 (火) 開催コース 凮月カントリー倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. 修理地(規則 25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

3. ウォーターハザード(規則 26-1)

ウォーターハザードは黄杭または黄線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

- 4. コース内の特設ティーは本競技には適用しない。
- 5. 動かせない障害物(規則 24-2)
  - (a)排水溝(b)樹木の支柱(c)切り株(d)フェアウェイセンターに設置されているヤード表示
- 6. 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。
- 7. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 8. 予備グリーンはスルーザグリーンとする
- 9. スルーザグリーンにおいて、打球の勢いで地面に食い込んだ球は、ピンに近づかず球の止まっている地点にできるだけ近い箇所に球を拭き無罰でドロップすることができる。
- 10.18 番において空中に張られた高圧送電線に球が当たった場合、そのストロークを取り消し罰なしに再プレーしなければならない。その球をすぐには取り戻せない場合には、別な球に取り替えることができる。
- 11. 本競技において距離測定器の使用は禁止とする。
- 12. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること

規則 18-2,18-3,20-1 は以下の通りに修正 される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手、またはそのいずれかのキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。

その球やボールマーカーは規則 18-2, 18-3,そして規則 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。

このローカルルールはプレーヤーの球 やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注:パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態でプレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる

13. 動いている球が方向を変えられたり止められた場合(規則 19-1)

乗用カートに球が当たった場合はラブオブザグリーンとして球が止まっている地点から無罰でプレーできる。

#### 距離表

Yards	503	348	170	352	393	140	314	372	460	3,052	
Par	5	4	3	4	4	3	4	4	5	36	
Hole No.	10	11	12	13	14	15	16	17	18	中(IN)	TOTAL
Yards	360	162	341	542	389	336	148	534	309	3,121	6,173
Par	4	3	4	5	4	4	3	5	4	36	72

## 競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(B)1a』を適用する(ゴルフ規則 176 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(B)1b』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋲を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格となる。 険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3)プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断:短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 :1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 :1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

8. 移動

競技中の移動については、乗用カートに乗車することを認める

9. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用は禁止する

10. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

11. 使用ティーマーク

本競技については、緑マークとする

## <u>注意事項</u>

- 1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
- 2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 3. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人ワンコイン(20球)までとする。 ※ハーフ終了後の練習はしてならない。例外として練習パッティンググリーンのみ可とする。(規則7-2)